2026 網走信用金庫の現況
２０２６ ディスクロージャー

DISCLOSURE
資料編

いつも身近なおつきあい
あばしりしんきん

あばしりしんきん

2026ディスクロージャー

資料編

ページ

■財務諸表 …… 1

■会計監査人の監査報告 …… 2

■財務諸表の適正性と内部監査の有効性確認 …… 2

■役職員の報酬体系について …… 4

■預金に関する指標 …… 5

■貸出金に関する指標 …… 5

■有価証券に関する指標等 …… 6

■経営収支に関する指標 …… 8

■不良債権に関する指標 …… 9

■自己資本比率規制に基づく開示事項 …… 10

■法令等に基づく開示項目一覧 …… 20

計数情報等の開示に関する留意事項

1. 計数情報の端数処理と比率計算

①本ディスクロージャー誌において、比率を含め諸計数は全て表示単位未満を切り捨てして表示しております。
このため内訳計数の単純合計と合計欄記載額（比率）とが合致しない場合がございます。

②計数表示につきましては、表示単位未満のみが存在する場合は「0」、表示単位未満もない場合は「—」としております。

2. 内訳区分表示

①当金庫では、金庫会員企業の外国子会社への直接融資業務の取り扱いが可能ですが、2026年3月31日時点では取扱実績がなく、また、国際業務部門も設置しておらず、全ての業務が国内業務となります。

②自己資本に関する情報開示において、信用リスクエクスポージャーの期末残高開示では、外国債券を保有しているため、国内・国外の地域を区分した情報開示をしております。他の開示項目につきましては、外国企業への融資取引実績がなく、全ての取り引きが国内区分のみに該当しますので、国外・国内の地域別区分表示を省略しております。また、当金庫は北海道内の限られた地域を営業区域としており、国内地域の内訳区分は設定しておりません。

3. 自己資本情報開示

①自己資本に関する定性情報の直近２事業年度開示について、開示基準年度と前年度での対応方法等に変更がない場合は前年度分の定性情報個別開示を省略させていただき、変更がある場合は注記等にてご説明いたします。

4. 2026ディスクロージャー情報編について

情報編については当金庫営業店に備え付け、また、当金庫ホームページで公表しております。
ホームページアドレス https://www.shinkin.co.jp/abashiri/

財務諸表

■貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2025年3月末	2026年3月末
（資産の部）		
現金	4,428	4,304
預け金	98,045	105,505
買入金銭債権	149	108
有価証券	115,836	105,217
国債	11,675	10,079
地方債	75,104	68,589
短期社債	－	－
社債	8,511	8,738
株式	190	213
その他の証券	20,355	17,596
貸出金	106,019	107,284
割引手形	75	32
手形貸付	7,109	5,753
証書貸付	87,093	85,809
当座貸越	11,740	15,689
その他資産	2,063	2,195
未決済為替貸	47	54
信金中金出資金	1,623	1,623
前払費用	2	1
未収収益	352	476
その他の資産	37	39
有形固定資産	2,944	2,927
建物	1,364	1,304
土地	1,324	1,305
リース資産	2	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	252	317
無形固定資産	50	48
ソフトウェア	49	47
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	3,302	4,578
債務保証見返	605	875
貸倒引当金	△976	△894
（うち個別貸倒引当金）	△872	△772
資産の部合計	332,468	332,152

（単位：百万円）

科目	2025年3月末	2026年3月末
（負債の部）		
預金積金	305,710	308,134
当座預金	10,275	8,672
普通預金	158,860	158,528
貯蓄預金	2,325	2,292
通知預金	313	1,275
定期預金	121,685	126,276
定期積金	9,529	7,998
その他の預金	2,720	3,090
譲渡性預金	4,356	3,373
借用金	—	—
その他負債	666	889
未決済為替借	78	86
未払費用	115	355
給付補塡備金	51	22
未払法人税等	194	177
前受収益	90	105
払戻未済金	9	7
リース債務	1	—
その他の負債	123	135
賞与引当金	72	74
退職給付引当金	45	12
役員退職慰労引当金	198	214
偶発損失引当金	8	7
睡眠預金払戻損失引当金	1	1
繰延税金負債	—	—
債務保証	605	875
負債の部合計	311,666	313,583
（純資産の部）		
出資金	519	512
普通出資金	519	512
優先出資金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	28,545	29,255
利益準備金	529	519
その他利益剰余金	28,015	28,735
特別積立金	27,045	27,500
（うち創立100周年記念事業積立金）	(45)	(－)
当期未処分剰余金	970	1,235
処分未済持分	△16	△24
会員勘定合計	29,048	29,743
その他有価証券評価差額金	△8,246	△11,174
評価・換算差額等合計	△8,246	△11,174
純資産の部合計	20,802	18,569
負債及び純資産の部合計	332,468	332,152

■損益計算書

（単位：千円）

科　目	2025年3月末	2026年3月末
経常収益	**3, 426, 487**	**4, 079, 790**
資金運用収益	**3, 074, 734**	**3, 649, 103**
貸出金利息	1, 637, 674	1, 826, 471
預け金利息	458, 047	694, 915
有価証券利息配当金	948, 414	1, 090, 792
その他の受入利息	30, 597	36, 924
役務取引等収益	**300, 314**	**313, 090**
受入為替手数料	131, 386	139, 396
その他の役務収益	168, 928	173, 694
その他業務収益	**44, 141**	**23, 632**
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	44, 141	23, 632
その他経常収益	**7, 296**	**93, 963**
貸倒引当金戻入益	—	81, 594
償却債権取立益	1, 947	9, 966
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	5, 349	2, 402
経常費用	**2, 529, 292**	**3, 083, 745**
資金調達費用	**94, 927**	**483, 667**
預金利息	81, 039	454, 555
給付補塡備金繰入額	11, 353	12, 891
譲渡性預金利息	2, 535	16, 219
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	**272, 477**	**277, 050**
支払為替手数料	64, 577	66, 087
その他の役務費用	207, 900	210, 963
その他業務費用	**63, 979**	**242, 392**
国債等債券売却損	—	129, 102
国債等債券償還損	61, 425	111, 820
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2, 554	1, 470
経費	**2, 016, 147**	**2, 027, 721**
人件費	1, 094, 932	1, 098, 363
物件費	827, 878	838, 589
税金	93, 336	90, 767
その他経常費用	**81, 760**	**52, 913**
貸倒引当金繰入額	60, 501	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	21, 258	52, 913
経常利益	**897, 195**	**996, 044**

右列へ続きます。

損益計算書　つづき

（単位：千円）

科　目	2025年3月末	2026年3月末
特別利益	**359**	**363**
固定資産処分益	359	363
その他の特別利益	—	—
特別損失	**3, 460**	**19, 619**
固定資産処分損	3, 460	7, 705
減損損失	—	11, 913
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	**894, 093**	**976, 788**
法人税、住民税及び事業税	**249, 341**	**250, 578**
法人税等調整額	**△ 5, 358**	**△4, 082**
法人税等合計	**243, 983**	**246, 496**
当期純利益	**650, 110**	**730, 292**
繰越金（当期首残高）	**265, 767**	**460, 230**
創立100周年記念事業積立金取崩額	55, 000	45, 000
当期未処分剰余金	**970, 877**	**1, 235, 522**

■剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	2025年3月末	2026年3月末
当期未処分剰余金	**970, 877**	**1, 235, 522**
利益準備金限度超過額取崩額	**9, 667**	**7, 300**
計	980, 544	1, 242, 822
剰余金処分額	**520, 314**	**519, 869**
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	年率4% 20, 314	年率4% 19, 869
特別積立金	500, 000	500, 000
繰越金（当期末残高）	**460, 230**	**722, 953**

会計監査人の監査報告

2024年度及び2025年度の計算書類等につきましては、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月18日

網走信用金庫

理事長　石井　直紹

■貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　15年～ 50年　その他　３年～ 20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績の平均値から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部の第一次査定部門が行った自己査定結果を、融資部（主管部署）及びリスク管理部が検証（第二次査定）し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）の監査を受けております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として算定しており、債権額から直接減額した金額は12百万円（うち当期実施分はありません）、個別貸倒引当金として計上した金額は537百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、会計基準変更時差異の発生はありませんが、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13. 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は、内国為替業務から収受する振込、代金取立等の受入手数料であります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等につきましては、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。また、債務保証料につきましては、当期に帰属する金額を「その他の役務収益」として収益計上し、翌期以降に帰属する金額を「前受収益」として負債計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
⑴ 貸倒引当金△894百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
⑵ 有形固定資産2,927百万円
有形固定資産につきまして、資産グループ毎の将来収支を見積り減損の要否を判定した結果、遊休資産の減損損失を認識し、詳細は損益計算書3.に記載しております。
なお、今後の経済情勢や収支環境等の変化により資産グループ毎の将来収支見積り額が下方修正となる場合、減損損失が発生し翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
⑶ 繰延税金資産4,578百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳27.に記載の通りであり、当事業年度は純額で資産計上となっております。
繰延税金資産につきましては、事業計画に基づく課税所得の見積りにより、回収の確実性が高い金額を計上しておりますが、当該見積り額が経済状況の変動などによって影響を受けた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　591百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額　4,647百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

（単位：百万円）

区　分	金　額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	853
危険債権額	3,119
三月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	365
合　計　額	4,338

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は32百万円であります。
19. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産　有価証券393百万円、定期預金70百万円、保証金16百万円
担保資産に対応する債務　別段預金1,134百万円
上記のほか、為替決済の担保として定期預金6,000百万円を差入れております。
20. 出資１口当たりの純資産額　1,902円47銭
21. 金融商品の状況に関する事項
⑴ 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
⑵ 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、債券を中心として投資信託や株式を一部保有しておりますが、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、取扱いが少なく影響が軽微であるためリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引は行っておりません。
⑶ 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には市場運用部門の経理運用部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
(ⅱ)為替リスクの管理
当金庫の有価証券運用におきまして、海外の運用資産を組入れた円建ての投資信託を一部保有しており、外国為替が10%円高に振れた場合の資産価値下落額をリスク量として計測し、為替リスクの管理を行っております。
(ⅲ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督のもと、資金運用規程、資金運用要領に従い行われております。
このうち、経理運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
(ⅳ)デリバティブ取引
デリバティブ取引は、行っておりません。
(ⅴ)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金積金」、「貸出金」、「預け金」及び「有価証券」のうち債券であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後数カ月程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、10,149百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
2026年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注２）参照）。
また、残高のない科目、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産	預け金（＊1）	105, 505	100, 962	△4, 543
	有価証券	105, 205	101, 712	△3, 492
	満期保有目的	28, 210	24, 717	△3, 492
	その他有価証券（＊3）	76, 994	76, 994	－
	貸出金（＊1）	106, 390	102, 702	△3, 688
	貸出金	107, 284		
	貸倒引当金（＊2）	△894		
	金融資産計	317, 100	305, 376	△11, 723
負債	預金積金（＊1）	308, 134	306, 815	△1, 319
	借用金	－	－	－
	金融負債計	308, 134	306, 815	△1, 319

（＊１）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。なお、譲渡性預金は含めておりません。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産
⑴ 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（TORF、TONA SWAP）で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

⑵ 有価証券
債券は日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）または取引証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は取引所の価格又は基準価格によっております。自金庫保証付私募債、変動利付国債の保有はありません。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。
⑶ 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TORF、TONA SWAP）で割引いた価額

金融負債
⑴ 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（TORF、TONA SWAP）を用いております。
⑵ 借用金
該当ありません。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	11
信金中央金庫出資金（＊1）	1, 623
その他の出資金（＊1）	1
組合出資金（＊2）	0
合　　計	1, 636

（＊１）非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他の出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	21, 070	16, 000	9, 000	22, 000
有価証券	5, 599	25, 860	26, 166	48, 436
満期保有目的	1, 236	8, 342	6, 946	11, 685
その他有価証券（＊1）	4, 362	17, 518	19, 220	36, 750
貸出金（＊2）	16, 807	32, 021	17, 341	24, 937
合　　計	43, 476	73, 882	52, 507	95, 373

（＊１）その他有価証券のうち満期のあるものについて記載しております。
（＊2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	82, 858	50, 094	308	6

（＊）預金積金のうち、要求払預金等期間の定めのないものは含めておりません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
売買目的有価証券は保有しておりません。
満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	25, 210	21, 778	△3, 431
	短期社債	－	－	－
	社債	3,000	2,938	△ 61
	その他	－	－	－
	小計	28, 210	24, 717	△3, 492
合　　計		28, 210	24, 717	△3, 492

（注１）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
（注２）上記の「その他」は外国債券です。
（注３）市場価格等のない債券は本表には含めておりません。なお、期末日において市場価格等のない債券の保有はありません。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	202	43	158
	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	6, 078	5, 934	144
	小計	6, 281	5, 978	302
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	59, 196	74, 364	△15, 167
	国債	10, 079	13, 919	△3, 839
	地方債	43, 379	54, 340	△10, 961
	短期社債	－	－	－
	社債	5, 738	6, 104	△366
	その他	11, 517	12, 251	△734
	小計	70, 713	86, 616	△15, 902
合　　計		76, 994	92, 594	△15, 599

（注１）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
（注２）上記の「その他」は外国証券、投資信託、その他の証券です。
（注３）市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	―	―	―
債券	―	―	―
国債	371	－	129
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	1, 288	－	111
合　　計	1, 659	－	240

（注１）上記の「その他」は、投資信託等の売却及び解約を含めております。

25. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金につきましても実質価格、売買動向等により資産価値の低下が所定の損失基準に達した場合には、同様の処理を行うこととしております。
当事業年度において減損処理を行った有価証券は該当ありません。
26. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は29,824百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

（単位：百万円）

項　目	金　額
繰延税金資産	4, 840
その他有価証券評価損課税相当額	4, 511
貸倒引当金繰入損金算入限度超過額	164
役員退職慰労引当金繰入損金不算入額	60
賞与引当金繰入損金不算入額	21
事業税相当額	15
減損損失損金否認額	13
未払費用損金否認額	12
その他一括	41
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△176
繰延税金資産合計	4, 664
繰延税金負債	85
その他有価証券評価益課税相当額	85
繰延税金資産の純額	4, 578

28. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じた債権は「未収手数料」12百万円、契約負債は「未経過収益」5百万円であります。

■損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額　　72円93銭

■役職員の報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」（注1）は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
⑴ 報酬体系の概要
① 基本報酬及び賞与
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。
② 退職慰労金
退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
⑵ 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額　（注2）

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	100

⑶ その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。
2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」（注3）は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額（注4）以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
注2. 対象役員に対する報酬等の内訳は、「基本報酬」85百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。
注3. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注4. 「対象役員が受ける報酬等と同等額」は 、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金の平均残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
流動性預金	176,465	178,636
うち有利息預金	148,436	149,917
定期性預金	135,129	135,716
うち固定金利定期預金	125,562	127,106
うち変動金利定期預金	30	9
その他の預金	1,479	1,438
預金積金計	**313,073**	**315,792**
譲渡性預金	4,894	4,967
合計	**317,968**	**320,760**

（注）・流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
・定期性預金＝定期預金＋定期積金
・固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
定期預金	**121,685**	**126,276**
固定金利定期預金	121,654	126,267
変動金利定期預金	30	9
その他	0	0

貸出金に関する指標

■科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
割引手形	139	79
手形貸付	5,438	5,285
証書貸付	84,517	86,555
当座貸越	10,277	11,742
合計	**100,372**	**103,663**

■固定及び変動金利貸出金の残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
固定金利貸出金	71,066	70,915
変動金利貸出金	34,953	36,369
合計	**106,019**	**107,284**

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
消費者ローン	4,779	5,272
住宅ローン	14,298	14,090

（注）消費者ローン残高には、個人向けカードローン残高を含めております。

■貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1,589	1,648
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6,901	6,570
その他	—	—
計	**8,491**	**8,219**
信用保証協会・信用保険	33,903	33,441
保証	13,833	12,720
信用	49,790	52,903
合計	**106,019**	**107,284**

■債務保証見返の担保別残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	25	20
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8	5
その他	—	—
計	**33**	**25**
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	96	70
信用	476	779
合計	**605**	**875**

■貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
一般貸倒引当金	98	104	104	121	—	—	—	—	104	121
個別貸倒引当金	866	872	872	772	49	—	817	772	872	772
合計	**965**	**976**	**976**	**894**	**49**	**—**	**817**	**772**	**976**	**894**

（注）一般貸倒引当金は業種別区分をしておりません。個別貸倒引当金の業種別区分は本編15ページの個別貸倒引当金欄にてご確認ください。

■貸出金業種別残高・使途別内訳残高

（先数単位：先、残高単位：百万円）

区分		2024年度			2025年度		
		貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
業種別	製造業	92	3, 951	3. 7%	97	4, 717	4. 3%
	農業、林業	79	1, 118	1. 0%	78	1, 008	0. 9%
	漁業	3	20	0. 0%	2	9	0. 0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	386	0. 3%	2	308	0. 2%
	建設業	325	10, 236	9. 6%	317	11, 540	10. 7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	13	1, 597	1. 5%	13	1, 367	1. 2%
	情報通信業	9	155	0. 1%	9	284	0. 2%
	運輸業、郵便業	43	3, 168	2. 9%	42	3, 556	3. 3%
	卸売業、小売業	294	9, 405	8. 8%	287	9, 044	8. 4%
	金融業、保険業	23	10, 852	10. 2%	21	10, 952	10. 2%
	不動産業	141	6, 701	6. 3%	129	6, 700	6. 2%
	物品賃貸業	5	587	0. 5%	6	531	0. 4%
	学術研究、専門・技術サービス業	1	12	0. 0%	2	13	0. 0%
	宿泊業	22	1, 441	1. 3%	22	1, 315	1. 2%
	飲食業	126	1, 661	1. 5%	124	1, 488	1. 3%
	生活関連サービス業、娯楽業	49	714	0. 6%	50	703	0. 6%
	教育、学習支援業	9	158	0. 1%	8	143	0. 1%
	医療、福祉	70	3, 466	3. 2%	63	3, 153	2. 9%
	その他のサービス	170	3, 952	3. 7%	163	4, 015	3. 7%
	小計	**1, 476**	**59, 590**	**56. 2%**	**1, 435**	**60, 852**	**56. 7%**
	国、地方公共団体	18	24, 134	22. 7%	16	24, 261	22. 6%
	個人	5, 346	22, 295	21. 0%	5, 292	22, 170	20. 6%
	合計	**6, 840**	**106, 019**	**100. 0%**	**6, 743**	**107, 284**	**100. 0%**
使途別	設備資金		28, 937	27. 2%		28, 446	26. 5%
	運転資金		77, 082	72. 7%		78, 838	73. 5%
	合計		**106, 019**	**100. 0%**		**107, 284**	**100. 0%**

有価証券に関する指標等

■商品有価証券の種類別平均残高

商品用の有価証券は保有しておりません。

■有価証券の種類別・残存期間別の残高（期末値）と平均残高

（単位：百万円）

	時期表示	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間定めなし	期末値合計	期中平均合計
国債	2024年度	—	—	975	10, 699	—	11, 675	13, 579
	2025年度	—	—	919	9, 160	—	10, 079	14, 366
地方債	2024年度	9, 927	16, 650	18, 860	29, 666	—	75, 104	78, 626
	2025年度	4, 025	15, 970	21, 990	26, 603	—	68, 589	81, 821
社債	2024年度	2, 714	2, 059	1, 228	2, 508	—	8, 511	8, 910
	2025年度	852	5, 415	—	2, 469	—	8, 738	9, 286
株式	2024年度	—	—	—	—	190	190	55
	2025年度	—	—	—	—	213	213	55
外国証券	2024年度	998	2, 922	571	—	11, 946	16, 440	17, 508
	2025年度	—	1, 913	557	—	12, 305	14, 775	15, 762
その他の証券	2024年度	—	1, 635	493	—	1, 787	3, 915	4, 243
	2025年度	286	649	—	—	1, 885	2, 820	3, 932
合計	**2024年度**	**13, 641**	**23, 267**	**22, 129**	**42, 874**	**13, 923**	**115, 836**	**122, 923**
	2025年度	**5, 164**	**23, 948**	**23, 466**	**38, 233**	**14, 404**	**105, 217**	**125, 226**

（注） 当金庫では短期社債を保有しておりませんので、上記表等の有価証券種類区分は割愛しております。

■有価証券の取得価格、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	496	497	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**496**	**497**	**0**	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	21, 269	19, 825	△1, 443	25, 210	21, 778	△3, 431
	社債	—	—	—	3, 000	2, 938	△61
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**21, 269**	**19, 825**	**△1, 443**	**28, 210**	**24, 717**	**△3, 492**
合計		**21, 766**	**20, 323**	**△1, 443**	**28, 210**	**24, 717**	**△3, 492**

（注） 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。上記の「その他」は、外国債券です。
市場価格のない債券は本表には含めておりません。なお、期末日において市場価格等のない債券の保有はありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

種類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	43	134	202	43	158
	債券	729	728	0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	200	200	0	—	—	—
	社債	529	528	0	—	—	—
	その他	1, 338	1, 301	36	6, 078	5, 934	144
	小計	**2, 246**	**2, 074**	**171**	**6, 281**	**5, 978**	**302**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	72, 794	83, 090	△10, 296	59, 196	74, 364	△15, 167
	国債	11, 675	14, 414	△2, 739	10, 079	13, 919	△3, 839
	地方債	53, 137	60, 382	△7, 245	43, 379	54, 340	△10, 961
	社債	7, 982	8, 293	△311	5, 738	6, 104	△366
	その他	19, 015	20, 289	△1, 274	11, 517	12, 251	△734
	小計	**91, 809**	**103, 380**	**△11, 570**	**70, 713**	**86, 616**	**△15, 902**
合計		**94, 056**	**105, 455**	**△11, 399**	**76, 994**	**92, 594**	**△15, 599**

（注） 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	11	11
組合出資金	2	0
合計	**13**	**12**

（注） 有価証券科目のみ記載しております。

■金銭の信託

該当ございません。

■デリバティブ取引等（信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる情報開示が必要な取引）

該当ございません。

経営収支に関する指標

■預貸率の期末値及び期中平均値

	2024年度	2025年度
期末預貸率	34. 19%	34. 44%
期中平均預貸率	31. 56%	32. 31%

$$預貸率 = \frac{貸出金}{預金積金+譲渡性預金} \times 100$$

■預証率の期末値及び期中平均値

	2024年度	2025年度
期末預証率	37. 35%	33. 77%
期中平均預証率	38. 65%	39. 04%

$$預証率 = \frac{有価証券}{預金積金+譲渡性預金} \times 100$$

■利益率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0. 25%	0. 28%
総資産当期純利益率	0. 18%	0. 20%

$$総資産経常（当期純）利益率 = \frac{経常（当期純）利益}{総資産（除く債務保証見返）平均残高} \times 100$$

■利鞘

	2024年度	2025年度
資金運用利回り	0. 90%	1. 06%
資金調達原価率	0. 66%	0. 78%
総資金利鞘	0. 24%	0. 28%

■業務粗利益

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
資金運用収支	**2, 979, 807**	**3, 165, 435**
資金運用収益	3, 074, 734	3, 649, 103
資金調達費用	94, 927	483, 667
役務取引等収支	**27, 836**	**36, 039**
役務取引等収益	300, 314	313, 090
役務取引等費用	272, 477	277, 050
その他業務収支	**△19, 838**	**△218, 760**
その他業務収益	44, 141	23, 632
その他業務費用	63, 979	242, 392
業務粗利益	**2, 987, 805**	**2, 982, 714**
業務粗利益率	**0. 87%**	**0. 86%**

$$業務粗利益率 = \frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$$

■業務純益

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
業務純益	951	940
実質業務純益	957	940
コア業務純益	1, 018	1, 181
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	1, 018	1, 181

（注）・業務純益＝業務収益－（業務費用-金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
・実質業務純益＝業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
・コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（%）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	**340, 531**	**343, 802**	**3, 074, 734**	**3, 649, 103**	**0. 90%**	**1. 06%**
うち貸出金	100, 372	103, 663	1, 637, 674	1, 826, 471	1. 63%	1. 76%
うち預け金	115, 454	113, 164	458, 047	694, 915	0. 39%	0. 61%
うち有価証券	122, 923	125, 226	948, 414	1, 090, 792	0. 77%	0. 87%
資金調達勘定	**317, 968**	**320, 760**	**94, 927**	**483, 667**	**0. 02%**	**0. 15%**
うち預金積金	313, 073	315, 792	92, 392	467, 447	0. 02%	0. 15%
うち譲渡性預金	4, 894	4, 967	2, 535	16, 219	0. 05%	0. 32%
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）資金運用勘定の預け金の平均残高は、各年度とも無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息の増減額

（単位：千円）

	2023年度	2024年度		2025年度	
	年度計数 (A)	年度計数 (B)	対前年増減 (B−A)	年度計数 (C)	対前年増減 (C−B)
受取利息	**2, 823, 468**	**3, 074, 734**	**251, 266**	**3, 649, 103**	**574, 368**
うち貸出金	1, 610, 721	1, 637, 674	26, 953	1, 826, 471	188, 796
うち預け金	359, 333	458, 047	98, 714	694, 915	236, 867
うち有価証券	823, 850	948, 414	124, 564	1, 090, 792	142, 377
支払利息	**25, 352**	**94, 927**	**69, 575**	**483, 667**	**388, 739**
うち預金積金	25, 228	92, 392	67, 164	467, 447	375, 055
うち譲渡性預金	124	2, 535	2, 410	16, 219	13, 684
うち借用金	—	—	—	—	—

不良債権に関する指標

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a−c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	1, 007	1, 007	457	550	99. 99%	99. 98%
	2025年度	853	853	315	537	99. 99%	99. 98%
危険債権	2024年度	3, 442	3, 396	3, 074	321	98. 65%	87. 42%
	2025年度	3, 119	3, 068	2, 832	235	98. 34%	82. 00%
要管理債権	2024年度	86	6	—	6	7. 18%	7. 18%
	2025年度	365	28	—	28	7. 69%	7. 69%
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	86	6	—	6	7. 18%	7. 18%
	2025年度	365	28	—	28	7. 69%	7. 69%
小計（A）	**2024年度**	**4, 536**	**4, 410**	**3, 531**	**878**	**97. 20%**	**87. 38%**
	2025年度	**4, 338**	**3, 949**	**3, 148**	**801**	**91. 02%**	**67. 29%**
正常債権（B）	2024年度	102, 128					
	2025年度	103, 862					
総与信残高（A）＋（B）	**2024年度**	**106, 665**					
	2025年度	**108, 201**					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7．「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本比率規制に基づく開示事項

1．自己資本の調達手段の概要及び構成に関する事項

当金庫では、地域の会員の皆様からお預かりしている普通出資金のほか、特別積立金、次期繰越金等の内部留保を自己資本の基本的調達手段とし、補完的に一般貸倒引当金を計上しております。

■自己資本の構成

（単位：百万円）

項　　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	29, 028	29, 723
うち、出資金及び資本剰余金の額	519	512
うち、利益剰余金の額	28, 545	29, 255
うち、外部流出予定額（△）	20	19
うち、上記以外に該当するものの額	△16	△24
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104	121
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	104	121
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	29, 132	29, 845
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ※に係るものを除く。）の額の合計額	50	48
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ※に係るもの以外の額	50	48
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ※に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ※に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	50	48
自己資本		
自己資本の額　（イ）－（ロ）＝（ハ）	**29, 082**	**29, 797**
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	80, 545	80, 021
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4, 835	5, 148
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	85, 380	85, 170
自己資本比率		
自己資本比率　（ハ）／（ニ）	**34. 06%**	**34. 98%**

（注）・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
・本表組みの項目欄の「モーゲージ※」は「モーゲージ・サービシング・ライツ」（住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代行手数料の現在価値）のことで、紙面スペースを勘案して略記したものです。

2．自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、特別積立金等の内部留保を充分に積立し、自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を保ってまいりました。今後におきましても、健全経営を維持するため適正利益を確保し、自己資本の充実を図ってまいります。

■信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	80, 545	3, 221	80, 021	3, 200
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71, 177	2, 847	70, 114	2, 804
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18, 523	740	17, 917	716
法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	20, 423	816	20, 983	839
中堅中小企業等向け及び個人向け	6, 945	277	6, 936	277
不動産関連向け	8, 672	346	8, 898	355
劣後債権及びその他資本性証券等	100	4	125	5
延滞等向け	1, 115	44	1, 474	58
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	32	1	29	1
取立未済手形	9	0	10	0
信用保証協会等による保証付	1, 596	63	1, 466	58
株式等	59	2	74	2
上記以外	13, 698	547	12, 197	487
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9, 368	374	9, 906	396
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4, 835	193	5, 148	205
ハ．単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	85, 380	3, 415	85, 170	3, 406
自己資本の額		29, 082		29, 797

（注）1．所要自己資本額＝リスク・アセット等×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5．当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6．オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法により、事業規模指標（ＢＩ）を元に算出する事業規模要素（ＢＩＣ）と内部損失乗数（ＩＬＭ）を用いて算出しております。
①ＢＩ（事業規模指標）の算出方法
・（イ）金利要素（ＩＬＤＣ：預金業務等の規模部分）、（ロ）役務要素（ＳＣ：役務取引等の規模部分）、（ハ）金融商品要素（ＦＣ：金融商品取引の規模部分）を算出し、各要素を合計して算出しております。なお、ＢＩの算出から除外した事業部門はありません。
②ＩＬＭ（内部損失乗数）の算出方法
・ＢＩが1千億円以下であることから、「１」を適用しております。なお、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失はありません。
7．単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセット等の合計額（単体自己資本比率の分母の額）×４％

3．信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要につきましては、他のリスク管理項目とともに、情報編15ページに記載しておりますのでご確認ください。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域別・業種別・残存期間別残高	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポージャー	
			うち貸出金等		うち預け金、有価証券等			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	324, 475	329, 571	108, 379	109, 624	208, 430	212, 405	4, 647	4, 458
国外	18, 930	16, 073	—	—	18, 930	16, 073	—	—
地域別合計	**343, 405**	**345, 644**	**108, 379**	**109, 624**	**227, 360**	**228, 479**	**4, 647**	**4, 458**
製造業	3, 959	4, 732	3, 959	4, 732	—	—	186	169
農業、林業	1, 778	1, 606	1, 778	1, 606	—	—	304	189
漁業	165	145	165	145	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	386	308	386	308	—	—	—	—
建設業	10, 817	12, 315	10, 817	12, 315	—	—	887	789
電気・ガス・熱供給・水道業	6, 606	4, 271	1, 599	1, 367	5, 006	2, 904	—	—
情報通信業	596	725	155	284	440	440	48	45
運輸業、郵便業	3, 368	3, 723	3, 226	3, 615	142	108	75	63
卸売業、小売業	9, 552	9, 231	9, 552	9, 231	—	—	621	977
金融業、保険業	118, 790	126, 840	10, 954	11, 040	107, 836	115, 799	0	0
不動産業	6, 790	6, 785	6, 790	6, 785	—	—	56	56
物品賃貸業	587	531	587	531	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	13	13	13	13	—	—	12	12
宿泊業	1, 449	1, 321	1, 449	1, 321	—	—	316	176
飲食業	1, 899	1, 719	1, 899	1, 719	—	—	459	402
生活関連サービス業、娯楽業	916	898	916	898	—	—	59	44
教育、学習支援業	163	151	163	151	—	—	7	6
医療、福祉	3, 537	3, 189	3, 537	3, 189	—	—	1, 073	961
その他のサービス	4, 227	4, 275	4, 216	4, 264	11	11	143	141
国、地方公共団体等	121, 324	118, 055	24, 432	24, 431	96, 892	93, 623	—	—
個人	21, 776	21, 668	21, 776	21, 668	—	—	391	421
その他	24, 697	23, 132	—	—	17, 031	15, 591	—	—
業種別合計	**343, 405**	**345, 644**	**108, 379**	**109, 624**	**227, 360**	**228, 479**	**4, 647**	**4, 458**
1年以下	50, 153	50, 923	21, 904	23, 769	28, 249	27, 154		
1年超3年以下	44, 358	36, 431	7, 004	7, 863	37, 354	28, 568		
3年超5年以下	21, 604	27, 796	10, 106	14, 209	11, 497	13, 587		
5年超10年以下	59, 871	56, 693	26, 751	21, 275	33, 119	35, 417		
10年超	113, 313	111, 339	41, 528	41, 402	71, 785	69, 937		
期間の定めのないもの	54, 104	62, 459	1, 083	1, 104	45, 354	53, 813		
残存期間別合計	**343, 405**	**345, 644**	**108, 379**	**109, 624**	**227, 360**	**228, 479**		

（注）・当金庫では、デリバティブ取引を行っておりませんので、同取引における信用リスクエクスポージャーはございません。
・信用リスクエクスポージャー期末残高の内訳において、貸出金等及び有価証券等計数には、それぞれオフ・バランス取引が含まれておりますが、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
・業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
・業種別区分の「その他」は、現金、固定資産、投資信託等で業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
・残存期間別区分では、現金、固定資産など期間区分ができないもの、オフ・バランス取引、貸出金延滞分など期間区分がないものは「期間の定めのないもの」に含めております。
・「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
ソブリン向け	148, 878	3, 050	148, 878	295	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	87, 612	—	87, 612	—	18, 523	21
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	27, 469	9, 077	25, 464	212	20, 423	80
中堅中小企業等向け及び個人向け	15, 973	20, 532	14, 233	867	6, 945	46
不動産関連向け	17, 417	—	17, 215	—	8, 672	50
劣後債権及びその他資本性証券等	100	—	100	—	100	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	1, 155	108	1, 019	38	1, 115	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	124	—	124	—	32	26
取立未済手形	47	—	47	—	9	20
信用保証協会等による保証付	15, 962	—	15, 962	—	1, 596	10
株式等	58	1	58	0	59	100
合計					57, 478	

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2025年度					
ソブリン向け	156, 832	1, 649	156, 832	164	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	85, 333	—	85, 333	—	17, 917	21
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	27, 010	8, 805	24, 450	320	20, 983	85
中堅中小企業等向け及び個人向け	16, 437	20, 181	14, 623	877	6, 936	45
不動産関連向け	17, 597	—	17, 366	—	8, 898	51
劣後債権及びその他資本性証券等	100	—	100	—	125	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	1, 369	61	1, 279	6	1, 474	115
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	114	—	114	—	29	25
取立未済手形	54	—	54	—	10	20
信用保証協会等による保証付	14, 666	—	14, 666	—	1, 466	10
株式等	57	1	57	0	74	130
合計					57, 916	

（注）1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%
	2024年度							
ソブリン向け	149, 173	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	76, 100	—	10, 010	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	1, 401	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	680
不動産関連向け	—	—	215	180	1, 005	380	463	850
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	47	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	15, 962	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	149, 173	15, 962	77, 765	180	11, 015	380	463	1, 530

資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）												
50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	合計
2024年度												
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	149, 173
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1, 501	—	87, 612
4, 005	—	—	—	15, 917	—	3, 445	—	—	907	—	—	25, 677
—	—	—	14, 085	—	—	335	—	—	—	—	—	15, 100
642	817	7, 660	461	—	17	—	3, 702	681	—	135	—	17, 215
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	100
189	—	—	—	—	—	246	—	—	—	622	—	1, 058
—	—	—	—	—	—	124	—	—	—	—	—	124
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15, 962
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59	59
4, 837	817	7, 660	14, 546	15, 917	17	4, 150	3, 702	681	907	2, 359	59	312, 130

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）							
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%
	2025年度							
ソブリン向け	156, 997	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	75, 324	—	8, 507	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	400	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	115	8, 256	—	—	—	—	337
不動産関連向け	—	2	8, 893	7	543	198	60	634
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	22	94	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	106	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	54	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	14, 666	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	156, 997	14, 807	93, 103	7	9, 050	198	60	971

資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）												
50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	合計
2025年度												
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156, 997
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1, 501	—	85, 333
2, 904	—	—	—	15, 428	—	5, 037	—	—	1, 000	—	—	24, 770
—	—	—	6, 680	—	—	110	—	—	—	—	—	15, 501
36	889	629	826	—	38	—	2, 770	1, 836	—	—	—	17, 366
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	100
197	—	—	—	—	—	204	—	—	—	766	—	1, 286
—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	114
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14, 666
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57	57
3, 138	889	629	7, 506	15, 428	38	5, 359	2, 770	1, 836	1, 000	2, 368	57	316, 248

■貸倒引当金の計上基準

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しております。

「一般貸倒引当金」については、資産自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後１年間の予想損失額を、要注意先債権はその他要注意先債権と要管理先債権とに区分し、その他要注意先債権は今後１年間、要管理先債権については今後３年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

「個別貸倒引当金」については、資産自己査定における債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の貸出金について、債務者ごとに個別に予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しており、内訳は本編５ページに記載しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期末残高		期中増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	43	32	32	29	△11	△2	—	—
農業、林業	66	38	38	37	△28	△1	—	—
漁業	0	－	－	－	△0	－	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3	19	19	16	15	△2	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	17	17	17	17	△0	△0	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	17	60	60	60	43	0	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	6	6	6	6	0	0	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	113	112	112	39	△1	△73	—	—
飲食業	43	41	41	39	△1	△2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	—	—	－	－	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	514	513	513	503	△1	△9	—	—
その他のサービス	0	－	－	2	△0	2	—	—
国、地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	39	31	31	20	△8	△10	—	—
合計	**866**	**872**	**872**	**772**	**5**	**△99**	—	—

注1　業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、％）

2024年度				
告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	269, 867	6, 801	9. 853	270, 498
40%～70%	6, 814	13, 413	7. 883	7, 044
75%	8, 808	3, 310	9. 567	7, 216
85%	17, 652	7, 238	3. 154	15, 898
90%～100%	3, 954	1, 932	0. 484	3, 883
105%～130%	5, 327	—	—	5, 292
150%	2, 315	72	51. 788	2, 239
250%	58	1	40. 000	59
合　計	**314, 800**	**32, 769**	**7. 079**	**312, 130**

（単位：百万円、％）

2025年度				
告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	273, 713	5, 293	10. 000	274, 191
40%～70%	5, 434	12, 539	8. 167	5, 690
75%	9, 142	3, 935	9. 414	7, 506
85%	17, 522	7, 325	4. 924	15, 428
90%～100%	5, 548	1, 569	0. 570	5, 398
105%～130%	5, 703	—	—	5, 606
150%	2, 451	36	13. 629	2, 368
250%	57	1	40. 000	57
合　計	**319, 572**	**30, 699**	**7. 488**	**316, 248**

（注）「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関につきましては、国内企業に対しては、格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）及び日本格付研究所（ＪＣＲ）、海外企業に対しては、スタンダード・アンド・プアーズ（Ｓ＆Ｐ）及びムーディーズを採用し、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

4．信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等の対応が該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保掛目基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がございます。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金があり、保証としては、地方公共団体、信用保証協会保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、しんきん保証基金保証は法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用集中リスクに関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2, 819	2, 892	17, 582	18, 135

注1　当金庫は、適格金融資産担保について、金融庁の定める簡便手法を用いて算出しております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫の有価証券運用におきましては、国内債を中心とした債券運用のほか、リスク分散を基本とし、「派生商品取引」が含まれている投資信託を一部保有しており、「みなし計算適用エクスポージャー」に含まれておりますが、当金庫が直接行う「派生商品取引」は該当ありません。「派生商品取引」には、市場の変動により損失を受ける可能性のある「市場リスク」や、取引相手が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある「信用リスク」が内包されていますが、これらのリスクにつきましては、運用資産として統合的なリスク管理を行っており、リスク許容限度額の範囲内で適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

担保の種類別の額　　該当ございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本　　該当ございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7．オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要につきましては、ほかのリスク管理項目とともに、情報編15ページに記載しておりますのでご確認ください。

8．銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー（以下、単に「出資等エクスポージャー」と略します）は、出資、株式等が該当しますが、上場株式等につきましては定期的に時価評価を行い、その他につきましても財務諸表等により定期的に資産査定を実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

■出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	275	275	293	293
非上場株式等	1, 635	1, 635	1, 635	1, 635
合計	**1, 911**	**1, 911**	**1, 929**	**1, 929**

注1　出資等エクスポージャーには、保有株式、出資関連を含めておりますが、投資信託等の裏付資産に係る取引につきましては、含めておりません。
注2　上場株式等は期末日における市場価格等に基づいた時価により、貸借対照表に計上しております。
注3　非上場株式等は時価がありませんので、貸借対照表計上額を時価として記載しております。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注　損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
その他有価証券の評価損益	122	140

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
子会社株式及び関連会社株式の評価損益	—	—

9．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

■リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの概要

投資信託のように複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）については、個々の裏付け資産を金庫が直接保有しているものとみなして個々のリスク・ウエイトを判定し、信用リスク・アセットの総額を計算することが求められており、判定方法により下記の通り分類されています。

■リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16, 496	15, 092
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

注1．ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を合計して算出する方式です。
注2．マンデート方式とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、組入れする裏付資産を保守的に想定して、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
注3．蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウエイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことが明らかな場合に、それぞれ250%、400%を適用して信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
注4．フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式が適用できない場合に、エクスポージャーの額に1250%のリスク・ウエイトを適用して信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

10．金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

⑴リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、市場金利の変動による資産価値や将来収益に影響を及ぼす金利リスクについて、市場リスクカテゴリーの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング態勢を整備し厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

⑵リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理態勢のもとでIRRBBによるリスク量のモニタリングを定期的に行うほか、統合的リスク管理態勢のもとではリスク資本配賦運営を行っており、市場リスクに対しリスクリミットを設定しリスクコントロールすることで、健全性の確保に努めています。

⑶金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次で金利リスクの計測を行っており、四半期毎にIRRBBの基準に沿った詳細な計測をしています。

⑷ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当金庫では、スワップ、先物、オプション等によるヘッジ取引は行っておりません。

■金利リスクの算定方法の概要

⑴開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE（注１）及び⊿NII（注２）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

（b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

（c）流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

（d）固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、考慮していません。

（e）当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

（f）当金庫ではIRRBBの算出にあたり、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

（g）内部モデルは、使用していません。

（h）前事業年度末の開示からの変動は、下記金利リスク量に記載のとおりであります。

（i）当期の重要性テスト結果は、金利リスク量が昨年度から減少致しました。また、統合的なリスク管理の一環として金利リスクを含めたリスク資本配賦運営を行っており、十分な自己資本の余裕額を確保し健全経営を維持しております。

⑵自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

（a）IRRBBについては、⊿EVE以外に100BPV、200BPVの金利リスクを月次で計測しています。また、有価証券運用におきましては、リスクカテゴリー別のVaR計測、ストレス・テスト、過去の一定期間における最大金利上昇幅をシナリオとした自己資本に与える影響度の検証を四半期ごとに実施しております。

（b）当金庫では、前述のリスク資本配賦運営により、金利リスク等の市場リスク量に対しリスク限度額を設定し管理することで、健全性の確保に努めております。また、市場取引については市場リスク量の管理に加え、残高による種類別運用上限枠や時価評価下落率によるアラームポイントやロスカットルールを設定しており、リスクのコントロールを行っています。

■金利リスク量

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	12, 840	10, 700	436	359
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	11, 828	10, 021		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12, 840	10, 700	436	359
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	29, 082		29, 797	

法令等に基づく開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

1．金庫の概況及び組織に関する事項
- ⑴事業の組織 …… 情報編４
- ⑵理事及び監事の氏名及び役職名 …… 情報編４
- ⑶会計監査人の氏名又は名称 …… 本編２
- ⑷事務所の名称及び所在地 … 情報編 裏表紙裏面

2．金庫の主要な事業の内容…… 情報編５

3．金庫の主要な事業に関する事項
- ⑴直近の事業年度における事業の概況 …情報編６
- ⑵直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 情報編９
 - 経常収益、経常利益、当期純利益、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、自己資本比率、出資に対する配当金、職員数
- ⑶直近の２事業年度における事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標 … 本編８・９
 - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）
 - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - エ.受取利息及び支払利息の増減
 - オ.総資産経常利益率
 - カ.総資産当期純利益率
 - ②預金に関する指標 …… 本編５
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - ③貸出金等に関する指標 …… 本編５・６・８
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ.使途別の貸出金残高
 - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ.預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④有価証券に関する指標 …… 本編６・８
 - ア.商品有価証券の種類別の平均残高
 - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高
 - ウ.有価証券の種類別の平均残高
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値

4．金庫の事業の運営に関する事項
- ⑴リスク管理の態勢 …… 情報編15
- ⑵法令遵守の態勢 …… 情報編17
- ⑶中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 …… 情報編11・12・13
- ⑷金融ＡＤＲ制度への対応 …… 情報編18

5．金庫の直近の２事業年度における財産の状況
- ⑴貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 本編１・２
- ⑵金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 本編９
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ②危険債権
 - ③三月以上延滞債権（貸出金のみ）
 - ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）
 - ⑤正常債権
- ⑶自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 本編11
- ⑷次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 本編７
 - ①有価証券
 - ②金銭の信託
 - ③第102条第１項第５号に掲げる取引
- ⑸貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 本編５
- ⑹貸出金償却の額 …… 本編15
- ⑺会計監査人の監査報告 …… 本編２

6．報酬等に関する事項 …… 本編４

金融再生法に基づく開示項目

1．信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権 …… 本編９

自己資本の充実の状況

（自己資本比率規制の第３の柱）に基づく開示項目

1．自己資本の構成に関する開示事項… 本編10

2．定量的な開示事項
- ⑴自己資本の充実度に関する事項 …… 本編11
- ⑵信用リスクに関する事項 …… 本編５・12・13・14・15・16
- ⑶信用リスク削減手法に関する事項… 本編16・17
- ⑷派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 本編17
- ⑸証券化エクスポージャーに関する事項 … 本編17
- ⑹出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 本編17・18
- ⑺リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 本編18
- ⑻金利リスクに関する事項 …… 本編18・19

いつも身近なおつきあい

あばしりしんきん

https://www.shinkin.co.jp/abashiri/

2026 ディスクロージャー情報編もご覧ください

発行：2026 年 7 月　網走信用金庫総務企画部　TEL 0152-44-5171